

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 10 回評議員会 議事録

1. 日 時 2021 年 6 月 23 日 (水) 開会 午後 1 時 00 分
閉会 午後 2 時 12 分

2. 場 所 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル 314
JANPIA 事務所内 会議室

※JANPIA 事務所内 会議室を起点に、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとし、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができるという環境を確保したうえで実施 (ZOOM を利用)

3. 出席者

評議員 麻生 渡 伊藤 一郎 川北 秀人 相原 康伸 岩本 秀治
野村 浩子 日比谷 潤子 久保田 政一 (議長)

(構成員 9 名中 出席 8 名)

なお、出席した評議員の全員が ZOOM を利用して出席した。

理 事 二宮 雅也 逢見 直人 岡田 太造 茶野 順子 鷗尾 雅隆

なお、理事全員が ZOOM を利用して出席した。

監 事 柳澤 義一

なお、柳澤義一監事は、ZOOM を利用して出席した。

事務局 鈴木 均 (事務局長) 大川 昌晴 (総務部長)

4. 決議事項

第 1 号議案 評議員選任の件

5. 報告事項

(1) 2020 年度事業報告及び決算について

(2) 業務運営の状況全般について

6. 提出資料

資料第 1 評議員選任の件

資料第 2 2020 年度事業報告及び決算の件

資料第 3 (1～4) 2020 年度事業報告書・決算書類

7. 議事概要

午後 1 時開会、定款第 21 条に基づき久保田評議員が本会合の議長に選任された。久保田議長は、出席評議員は現在数 9 名のうち 8 名が出席しており、定款 22 条に定める決議に必要な出席数を充足していることを確認した。なお、議事録署名人は、定款第 25 条第 2 項により、相原評議員を選出した。

8. 決議事項第 1 号議案 評議員選任の件

岡田業務執行理事より、資料第 1 に基づき、当機構の評議員である前 経済同友会副代表幹事・専務理事の橋本圭一郎氏が今年度定時評議員会をもって辞任の意向であること、後任となる評議員候補者として経済同友会 常務理事の菅原晶子氏を理事会にて選出しており、本評議員会にて諮ること、提案理由は、オールジャパン体制を志向しつつ議決機関としての機能確保を図る必要があること、候補者は公官庁業務にも精通し、現職においても事務局での基幹的業務において重要な役割を果たしており適任であること、候補者に対しては、定款第 13 条 2 項各号の要件を充足していることを確認済みであり、利益相反の防止のための必要な措置を講ずることについて説明があり、菅原晶子氏を評議員に選任することについて決を採ったところ異議なく可決承認された。

9. 報告事項

(1) 2020年度事業報告及び決算について

岡田業務執行理事より、提出資料第 2 に基づき、2020年度事業報告及び決算については、定款第10条の定めによる決算書類一式を作成の上、会計監査人及び監事による監査を受け、適正である旨の意見を受けたものを第36回理事会において承認いただいたこと、本評議員会にて報告の後、休眠預金等活用法の規程に従って6月末までに内閣府に報告する予定であること等の報告があった。

続いて大川総務部長より、事業報告書について、オンラインで公募説明会及び受付・審査を行ったこと、プログラム・オフィサーの育成では双方向性を意識し、意見・体験の共有を行ったこと、資金分配団体との対話の場を重要視し、業務改善プロジェクトチームにおいて各種改善点の方向性を検討したこと、シンボルマークや休眠預金活用事業サイトを活用しながら広報活動を積極的に行っていること、附属明細書としてデータ集を作成したこと等の説明があった。

続いて決算財務諸表等に関して、当初の収支予算と決算の差額は主に新型コロナウイルスの影響によるもので、追加の緊急支援助成を行ったこと、審査会議を複数回行ったこと、体制整備・環境整備を行ったこと、専門家会議等を積極的に開催していること、休眠預金等交付金の残余の額は特定資産として運用資金に組み込まれること等の報告があった。

これに関する質疑は以下の通り

- (野村評議員) 緊急支援助成が随時の受付となったが、応募内容に変化はあったか。支援ニーズの変化は今後の参考になると考える。また、最大5億円規模

の事業があるようだが、金額が大きいので内容を伺いたい。
(鈴木事務局長) 通常枠、緊急枠共に優先的に解決すべき社会課題は共通となっている。その中でもコロナ禍においては特に社会的弱者に焦点を当て、例えば食支援関係や障がい者、ひとり親を対象とした緊急的な支援を求める事業が多い。また、大規模事業については、全国規模で住宅整備支援を行う計画となっており、実効性が高い事業として採択された。

(2) 業務運営の状況全般について

大川総務部長より、対応すべき業務の幅が広がってきているため、バックオフィス機能を強化するために要員を増強したいと考えていること、2021年度の資金分配団体の公募説明会はオンラインで5回開催し、約160名が参加したこと、説明会において活用した資金分配団体のインタビュー動画はJANPIAウェブサイトで公開していること、業務改善PTについては、引き続き資金分配団体と対話を続けながら業務の質向上を目指して取り組んでいきたいこと、政府の「骨太方針2021」において休眠預金のさらなる利活用について言及がなされていること等の報告があった。

続いて、鈴木事務局長より、資金分配団体の公募状況について、説明会に参加した団体のうち77団体が申請を検討しているようであること、申請に向けた個別相談を49団体行ったこと、過年度採択団体からも引き続き応募があるが、多様な背景を持つ団体の参入にあたっては、実行能力、基盤、実績の面において育成支援が課題になってくると考えていること等の報告があった。

これに関する質疑は以下の通り

- (川北評議員) 業務改善PTで議論されている投融資や柔軟性に関する問題は、JANPIAのみならず資金分配団体の声があったからこそ踏み込んだ議論ができていると感じている。今後は、制度設計の時点で想定されていたことと実態との間の齟齬を、運用での改善のみならず、制度上の見直しの視点も含めて検討し、ギャップを埋めるための戦略を提言できるよう進めてはどうか。
(岡田業務執行理事) 団体の規模感を含め、本制度がスタートした際に想定していたことと違った実態があると感じている。様々な背景を持つ資金分配団体や実行団体にいかに事業に取り組んでもらえるか、共に課題を整理しつつ、休眠預金等活用審議会や休眠預金活用推進議員連盟とも連携しながら進めていきたい。

質疑応答後、久保田評議員から以下の発言があった

- (久保田評議員) 当機構の設立時はまさにゼロからのスタートであったが、この2年半余りで着実に休眠預金活用事業を形にできていただいていることについて感慨深いところがある。二宮理事長をはじめ事務局の皆さんには引き続き関係者との連携のもと本事業を着実に前に進めていただくようお願いしたい。

以上をもって、ZOOM を利用した第 10 回評議員会は、終始異状なく本日の議事を全て終了したので、議長は議場にその協力を感謝し、午後 2 時 12 分、閉会を宣言した。

上記の議事の経過およびその結果を確認するために、議事録署名人は、次に記名押印する。

2021 年 6 月 30 日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

議事録署名人（議長） 久保田 政 一 ⑩

議事録署名人（評議員） 相 原 康 伸 ⑩

議事録作成者 大 川 昌 晴 ⑩

以 上